

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成22年6月22日(火)午後7時00分～午後8時10分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|--------|
| 学校教育部長 | 川久保 孝 |
| 生涯学習部長 | 三廻部 洋子 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 関野 憲司 |
| 教育総務課長 | 曾我 勉 |
| 学校教育課長 | 伊澤 秀一 |
| 教職員担当課長 | 長澤 貴 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 文化財課長 | 奥津 晋太郎 |
| スポーツ課長 | 苅谷 一義 |
| 図書館長 | 鈴木 健 |
| 教育指導課長補佐兼指導主事 | 栞畑 寿一朗 |
| 文化財課主幹・総構整備担当主査 | 大島 慎一 |

(事務局)

- | | |
|---------------------|-------|
| 教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 向笠 勝彦 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬戸 英樹 |

4 報告事項

- (1) 工事請負契約の締結（小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事）について（教育総務課）
- (2) 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について（教育総務課）
- (3) 「全国学力・学習状況調査の各学校の教科別平均点（2007年から2009年実施分）の一覧」の開示請求について（教育指導課）
- (4) 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について（文化財課）
- (5) 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について（文化財課）
- (6) 財団法人小田原市体育協会経営状況の報告について（スポーツ課）
- (7) 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について（図書館）
- (8) 新総合計画の策定について（教育総務課）

5 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…前田委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、ただいま事務局から「日本発達障害学会第45回研究大会」のパンフレットをお配りいたしました。私からの資料提供になります。これは、発達障害学会が9月4日及び5日の2日間で、東海大学湘南キャンパスを使用して実施するものです。元々は医療関係者や福祉関係者が多く出席されていましたが、特別支援ということで近年教育関係でも発達障害に関する関心も高くなっており、今年度は教育関係者にも幅広くこの学会に参加してもらうため、県教育委員会にも働きかけて、県内の学校にもご案内しているものです。是非小田原の皆さんにもお時間がございましたらご参加いただければと思います。特に、発達障害の方々の働き方が問題になっており、正規の就職ができない状況にあります。柔軟な働き方ができるように、ソーシャルファームの設立に向けての講演も行われますので、よろしくお願いいたします。

山田委員…私からも一つ、小田原市には美術館がありませんが、今のご時勢新しく建設するのは難しい状況です。松永記念館で先日足柄刺繍をやった際見に行きましたが、お客さんが大勢いらっしゃいました。きちんと広報をして、

良い作品を置けば、皆さんが集まっていただけだと思いますので、少ない予算で常設の美術館のようなことがあの場所でできれば素晴らしいのではないかと思いました。小田原出身の素晴らしい画家の方もいらっしゃると思いますので、あの場所で開催できれば小田原市以外の方もお越しいただけると思います。何か松永記念館を生かすことを検討していただければありがたいと思いました。

生涯学習部長…ただいまのお話は大変素晴らしいご提案だと思いますので、松永記念館を施設として有効に活用できるよう検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

和田委員長…冒頭2件ほどお話いたしました。本日は報告事項のみとなるため、生涯学習部関係から先に報告をしていただきます。

(3) 報告事項(4) 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について(文化財課)

文化財課長…それでは、私から「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について」をご説明いたします。資料4をご覧ください。小田原城址公園内の樹木は、中心市街地の貴重な緑として親しまれているものの、繁茂した樹木が天守閣をはじめ再建・復元した歴史的建造物の視界を遮り、また石垣や地下遺構などの損壊につながるなど、様々な課題が指摘されておりました。こうした中、史跡小田原城跡調査・整備委員会から、史跡景観の確保と適切な樹木の管理をするため、平成20年3月に「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理指針」が提言されました。次に、2の計画策定の進め方ですが、平成21年度に文化財課・観光課・みどり公園課・企画政策課職員で構成する庁内検討会を設置して、課題整理や計画の原案の検討を行いました。その後、学識経験者と市民等から構成する「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画策定委員会」を設置し、植栽管理計画(案)が策定されました。この植栽管理計画(案)の提出を受け、教育委員会並びに庁内での調整を経て正案としたものです。なお、検討経過につきましては、3の検討経過の通りです。また、「植栽管理計画策定委員会」の構成メンバー・要綱については、計画書本文12・13ページに記載しております。資料4の4、計画の概要としましては、「史跡としての景観の回復」「遺構の保護」

「来訪者の安全確保」「適切な維持管理」を基本理念とし、それぞれ、対応方針を定めております。また、対象地内の樹木を「伐採並びに相当の枝下しが必要」、「整枝等が必要」、「保護・保存する」という3つの対応策に分類しております。なお、樹木整理につきましては、原則として史跡整備に伴って行います。また、史跡整備計画のそぐわない新たな植栽に関しては、原則として認めないとしております。次に、8箇所のビューポイントから天守閣等への視界を遮っている樹木については、史跡整備を待たずに短期実施計画に位置付け、概ね5年を目処に整理を行うようにいたしました。恐れ入りますが、本文の、最終ページの後ろから2枚目のページの植栽図をご覧ください。対象域内の樹木の対応策については、黄色を「伐採並びに相当の枝下しが必要」、緑が「整枝等が必要」、青を「保護・保存する」という3つの色で示しております。同じく、その植栽図にオレンジ色で、8つの矢印をお示しし、ビューポイントを表示しております。恐れ入りますが10ページをお開き下さい。ビューポイントのおおよその位置図をお示ししております。この8箇所の地点からの歴史的景観を回復しようとするものです。最後に、今後の課題としては、議論を継続して行い、全体のゾーニングや植栽の配置・園路の導線などを含めた総合的なランドデザインを策定する必要があるとしております。説明については、これで終了させていただきます。

(質 疑)

山 口 委 員…植栽図を見ると黄色の伐採並びに相当の枝下しが必要という部分が多いと感じました。これば文化財の面としては良いのかもしれませんが、環境保護の観点ではどうなのでしょう。

文化財課長…8月1日号の広報おだわらで概要を報告することになっています。それ以降様々なご意見をいただくのではないかと考えています。

山 口 委 員…景観を優先するのか、環境を優先するのかという問題だと思います。

生涯学習部長…現実の問題として、城址公園内は長い年月伸びるに任せてきたという状態にあります。決して良好な環境を維持しているわけではございません。

見通しがきかない中で不審火が起こったり、大きな枝が落下して車を直撃したり、台風等のたびに倒木が多数でたりなどの現状もございますので、この時点で整備する必要があると考えております。

山口委員…あの付近をよく散歩しますが、緑が多くとても気持ちがいいんです。また、最終ページに写真がありますが、予定どおりに実施したらどのような景観になるのか。コンピューター処理できれば、状況がわかりやすいと思います。どのくらい緑が減るのかイメージできればよいのではと思いました。

生涯学習部長…楠を整理したあとに桜を植えるなど計画をしている箇所もあります。

山口委員…市街地に、子どもたちが遊べる緑が多い公園はここ以外にほとんどありません。

生涯学習部長…中心市街地の貴重な緑ではありますが、やはり適切な維持管理は必要だと思います。

山口委員…策定委員会の委員の中に、植物の学識経験者の方がいらっしゃいますが、樹木医の方ですか。

文化財課長…樹木医ではございません。倒れる危険がある樹木があるかどうかは別途診断はしております。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (5) 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について
(文化財課)

文化財課長…続きまして資料の5「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」をご説明いたします。まず、1の現状と課題でございますが、こちらが「保存管理計画」策定の背景について述べたものでございます。小田原城の歴史的な意義を明らかにするために、小田原北条時代の遺構である八幡山古郭・総構の保存・活用を図る必要があり、それには現状の指定状態が十分でないことを踏まえ、史跡の管理団体に指定されている小田原市が保存管理計画を持つ必要があることを説明しております。次に2の今回の策定にいたる経緯ですが、1にお示ししました現状と課題を踏まえ、昭和51年3月と昭和55年3月に最初の管理計画を策定いたしましたが、現在状況

が大きく変化しており今回改定を行ったものです。次の3の検討経過ですが、平成20年度から3ページにございますメンバーによる策定委員会を開催し、昨年6月に当定例会にて中間報告をさせていただいております。

4の概要版のポイント及び、5の保存管理計画についてはカラーの概要版にて説明させていただきます。始めにカラー版の概要版2・3ページをお開き下さい。まず3ページ下側の「城郭環境保全域の区分及び保存管理区分図」をご覧下さい。本計画の策定対象範囲について、でございますが、街中部分を抜いた緑と斜線の部分を合わせた青い線で囲った範囲、東は山王原から西は富士山砦（約325ヘクタール）でございます。2ページにお戻り下さい。2ページ目は保存管理の基本的な考え方をお示ししたものです。下段の「遺構の保存管理と周辺環境保全に関する整理区分モデル図」をご覧下さい。ここでは、堀の本体のように人為的な遺構の部分と、自然地形を含むその周辺部を「遺構保全域」とし、良好に遺構が残っているところについては、土地所有者や関係者の理解を得て史跡指定を積極的に進めることとしております。さらに遺構と調和した景観や眺望を維持する範囲を「景観保全域」と位置づけ、このエリアについては都市計画や景観的な手法と連動した方策を検討することとしております。4ページから7ページをご覧下さい。遺構の現況ごとに保存管理の考え方を示したものでございます。策定範囲が広範に及ぶことから、4ページに示しましたように、全体を8地区に分け、以下、8地区ごとに考え方を示しております。7ページをご覧ください。下段に「6実現に向けた基本的な考え方」という項目がございますが、ここでは保存管理及び整備活用を円滑に行うために、文化財だけでなく、行政内部の横断的な連携に基づく取り組みを進めるとともに、広範な人々の連携やさまざまな制度の活用が必要であるとしております。次に8ページをご覧ください。整備・活用に関する基本的な考え方をお示ししております。その骨格的な考え方といたしまして、アジアセンター跡地（三の丸外郭新堀土塁）をはじめ7箇所程度の整備活用ポイントを想定し、これらをめぐる回遊ネットワークの整備をイメージしております。当面は、先ほど説明しました7つの区域につきまして、「整備基本計画」を新総合計画に位置づけ、策定してまいりますとともに、熟度の高ま

ったエリアにつきましては順次基本設計、実施設計を策定し、整備工事を実施して公開・活用を図ってまいり所存でございます。貴重な文化財を守り、よりよい状態で後世に伝えるため、委員の皆様には重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。以上で「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」について、ご説明を終わります。

(質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (6) 財団法人小田原市体育協会経営状況の報告について

(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から財団法人小田原市体育協会の経営状況についてご報告申し上げます。資料6をご覧ください。本報告は、公益法人会計基準に則り報告されているものですが、議会においても去る6月17日の厚生文教常任委員会で報告しております。まず本報告書の構成についてですが、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。1ページから24ページまでが21年度の決算報告、25ページから37ページまでが22年度の事業計画となっています。それぞれ、一般会計と収益事業特別会計の2本立てになっており、その前段に総括表として、両会計の合計が掲載してあります。また、21年度決算には、一般会計及び収益事業特別会計それぞれに、正味財産増減計算書と貸借対照表が添付されているほか、財産目録や財務諸表に対する注記が添付されています。なお、特別会計につきましては、体育協会の場合、自動販売機の手数料収入が主なものですが、プロ野球やプロレス等のチケット販売手数料などの収支も含まれています。次に報告書本体についてですが、個別の計算書の説明は割愛させていただき、2ページから4ページにあります21年度の事業報告の説明をさせていただきます。それでは2ページをご覧ください。体育協会では、スポーツに関する教室や競技会を始め、市民のスポーツ振興に寄与することを目的として運営を行っています。具体的には、小学生陸上競技教室などのスポーツ教室を18教室、尊徳マラソンをはじめとするスポーツ大会を7大会開催しております。さらに、スポーツ団体への助成や地区主催のスポーツ大

会への支援、そしてスポーツ指導者の養成や情報誌の発行などを自主事業として展開しているほか、市が行うスポーツ事業の受託や小田原アリーナをはじめとするスポーツ施設の管理業務を行っています。先ほど申し上げましたとおり、以降の計算書の説明は割愛させていただきます。本報告の監査につきましては、体育協会内部の監事2名により行われているほか、外部監査につきましても、本市監査事務局で2年に1回実施されております。続きまして、25ページ以降にあります平成22年度の事業計画及び予算ですが、26ページ及び27ページをご覧ください。21年度とほぼ同様の事業計画となっておりますが、27ページの(2)「スポーツ大会の開催」の中で、ク「スポーツ&レクリエーションフェスティバル」が新規事業として加わっています。なお、30ページ以降につきましては、これらの事業に伴う経費を予算計上したものとなっております。以上簡単ではございますが、財団法人小田原市体育協会の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(7) 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について(図書館)

図書館長…それでは、私から小田原市子ども読書活動推進計画の策定について報告させていただきます。資料7をご覧ください。なお、本報告は去る6月17日の厚生文教常任委員会で報告しております。小田原市子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第九条第二項において、「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と定められたことを受け、策定するものであります。すでに神奈川県では平成16年に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書推進計画～」が策定されており、この中で市町村においては、「地域の特色に応じた読書活動に取り組むことや、家庭・地域・保育所・幼稚園・小・中学校等における関係機関・団体等と連携・協力すること」がその役割とされております。本市におきましては、これまで、市立図書

館及びかもめ図書館において、子どもの読書活動の推進に関する諸事業を実施してきたところです。本計画ではこれらの取り組みの成果や課題を整理し、検証するとともに、子どもを取り巻く家庭・学校・地域等の実情の把握及び、関係各課との子どもを対象とした事業における読書活動推進との関わりの確認等を行い、子どもの日常生活のそれぞれの舞台において読書活動を推進するための具体的な方策を体系化し、推進計画として策定しようとするものであります。策定の時期につきましては、平成23年度からスタートします新しい総合計画へ反映させる必要から、策定年次を平成22年度とすることとしたものであります。また、推進計画の策定に際しましては、図書館長の諮問機関として位置づけられている小田原市図書館協議会に対し、「小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を諮問し、この度、同協議会から「小田原市子ども読書活動推進計画の素案」という形で答申をいただきました。お手元の答申書をご覧ください。答申書の計画素案は3部構成となっております。1部は「子ども読書活動推進計画作成の背景と基本的な考え方」として1ページから5ページにわたり、計画作成の背景や計画の位置づけ・推進体制などの基本的な考え方をまとめてあり、5ページには子どもの発達段階に応じた図書館と学校、家庭、地域、それぞれの取組みを記載しております。第2部は「子どもの読書活動推進のための具体的な方策」として6ページから12ページにわたり、家庭や地域、学校等における子どもの読書活動推進の方策などをまとめ、それぞれの努力目標値を記載するとともに、具体的な施策を11・12ページにおきまして一覧にしております。第3部は「子どもの読書活動の推進への取組みを振り返って～成果と課題～」と題し、13ページ以降に年齢に合わせたこれまでの取り組みの紹介及び成果と課題の抽出などをまとめたものとなっております。また、資料編といたしまして平成19年2月に実施しました、こども読書活動実態調査の結果及び分析を載せてございます。今後は、この計画素案を基に教育委員会案としまして、パブリックコメント及び庁内の調整を行い、9月を目途に策定してまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…この推進計画が、一般家庭などにどのような媒体で情報が伝わるようになっているのでしょうか。

図書館長…8月1日の広報おだわらで、パブリックコメントの募集だけではなく推進計画の趣旨や説明もさせていただきます。また、今までは内部で行っておりましたので、この計画の策定をしていることはあまりご存知ない方が多いと思いますが、協議会の委員の中には、市民公募の委員もいらっしゃいますのでご意見をいただいている形にはなっております。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (8) 新総合計画の策定について (教育総務課)

教育総務課長…ただ今事務局から資料を配布させていただきましたが、私から第5次小田原市総合計画の概要について、を説明させていただきます。総合計画は平成23年度から12年間の小田原市のまちづくりの基本的な方向性を定めるものです。今回は第5次計画となっております。昭和44年頃から新しい基本構想を定めることが法律で定められ議会の議決を得て、当該市町村の計画とすることになっており、それに基づいて順次計画を策定しております。構成については、基本構想が12年間となっております。その下に基本計画が6年間の計画を立てております。その下に実施計画が3年間の計画として立てられております。今回の計画の中には、自治会総連合会からの地域別計画と合わせて対応するような仕組みとなっております。本日開催されました総合計画審議会にて行政素案として示されました。これから9ヶ月をかけて審議をしていただきますが、今年の秋口には答申を受けて、その後議会議決に付され平成23年4月に実施されていくものです。資料につきましては、資料2の概要版をご覧ください。基本構想では、序章という概略が書かれている部分、基本理念という基本的な形、まちづくりの目標と施策の展開という形で定められております。この中で教育委員会については、「いのちを大切にす小田原」という項目で主に教育関係、「希望と活力あふれる小田原」という項目では主に生涯学習関係が出されております。その後、基本構想を受けた基本計画の中では、序章というものと第一

章があり、その中に「未来への投資」があり、教育委員会関係の細かい項目として「未来を担う子どもを育む」の中で地域一体教育や食育・地域の特色を生かした教育の推進の項目が並んでおり、その中の5番目の項目に「文化力を高める」という部分に生涯学習関係の施策が展開されております。また、「未来への投資」を受けて、第二章として「施策の展開」という形で基本構想とリンクする形で「いのちを大切にす小田原」で子育て教育の部分が入っておりますし、「希望と活力あふれる小田原」では歴史・文化の部分が入っております。これらを具体的には、資料7の審議会開催予定のとおり10回ほど審議していただきますが、教育委員会についても施策の展開の中で基本計画を説明することになります。当委員会にもその都度経過については説明してまいりたいと考えておりますので、その折はよろしく願いいたします。雑ぱくではございますが、今回の総合計画の概要の説明は以上になります。特に今回は資料提供という形でお示しさせていただきましたが、資料が膨大でありますので、後ほどご覧いただければと思います。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(1) 工事請負契約の締結(小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事)について(教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から「報告事項(1) 工事請負契約の締結(小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事)について」をご説明申し上げます。この内容につきましては、5月25日に開催いたしました教育委員会5月定例会で概略はご説明いたしました。今回細部についてとりまとまりましたのでご報告いたします。本報告事項は、小田原市立千代小学校校舎リニューアル事業の一事業として実施する、小田原市立千代小学校校舎北棟整備事業のうち、本体部分の建築工事の契約締結に係るものでございます。本工事については、平成22年5月24日に制限付一般競争入札に付した結果、契約金額が1億5,282万7,500円で、瀬戸建設株式会社と工事請負契約を締結する運びとなりました。工期につきましては、契約に定める日

から平成23年3月15日までとなっております。本契約は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約でございますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本契約の締結について、議会の議決を受けるべく、只今、開かれている平成22年市議会6月定例会に議案として提出し、審査中であります。今後、議会の議決を受けた後に、落札業者と本契約を締結する予定であります。それでは、本工事の概要についてご説明申し上げますので、次のページをお開きください。この度、整備いたします千代小学校の校舎北棟は、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積633.22平方メートル、高さ11.7メートルの建物でございます。建築場所につきましては、ページ下の配置図にございますとおり、既存校舎及び給食棟に平行する形で、これらの建物の北側に増築するものでございます。次のページをご覧ください。各階の平面図を記載しております。1階に家庭科教室、2階に図工教室、3階に多目的教室を配置するものでございます。次のページをご覧ください。立面図を記載しております。屋根は陸屋根（屋根が平ら状になります。）、東側に非常階段、南側1階にスロープを整備するものでございます。以上をもちまして、報告事項（1）工事請負契約の締結（小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事）についての説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

（9）報告事項（2） 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について

（教育総務課）

教育総務課長…「財団法人小田原市学校建設公社の経営状況について」ご報告申し上げます。おそれ入りますが、資料1の「財団法人小田原市学校建設公社の経営状況報告」の2ページをお開きください。初めに、事業概要ですが、平成21年度は、学校施設貸付事業として、「町田小学校校舎」、「三の丸小学校校舎等」を小田原市に貸付けいたしました。内容につきましては、「（1）学校施設貸付事業の内容」に記載のとおりであります。続きまして、財務

諸表の説明に入らせていただきます。3ページの正味財産増減計算書をご覧ください。この表は、平成21年度における正味財産の増減をあらわしたものです。「正味財産」とは、「資産総額」から「負債総額」を差し引いたものでありまして、一般に純資産、自己資本と呼ばれるものでございます。次の4ページの最下段、右側にありますように、平成21年度の「正味財産期末残高」は、前年度より9,826円増の529万4,169円となりました。続きまして、5ページの貸借対照表をご覧ください。この表は、平成21年度末における資産、負債及び正味財産の状態をあらわしたものでございます。まず、「Ⅰ 資産の部」でございしますが、「1. 流動資産」と「2. 固定資産」を合わせた資産合計は、10億5,496万2,169円となります。次に、「Ⅱ 負債の部」でございしますが、町田小学校校舎建設事業及び、三の丸小学校校舎建設関連事業に係る借入金が10億4,966万8,000円でございます。6ページをお開きください。「Ⅲ 正味財産の部」でございします。当年度の「正味財産合計」は529万4,169円となり、最下段の「負債及び正味財産合計」は5ページの「資産合計」と同額の10億5,496万2,169円でございます。7ページをご覧ください。「財務諸表に対する注記」ですが、これは当決算における会計方針等を記したものですので、説明は省略させていただきます。8ページ及び9ページは、「財産目録」ですが、これは、貸借対照表を一覧表にしたものですので、説明は省略させていただきます。10ページの事業明細表ですが、当社の保有する学校施設の資産状況を記したものでございます。続きまして、平成22年度の「事業計画」及び「予算」についてご説明申し上げます。12ページをお開きください。まず、平成22年度事業計画ですが、学校施設貸付事業として、前年度に引き続き町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けようとするものでございます。次に、13ページからの「収支予算書」につきましては、事業計画に基づき、前年度実績を基に収入と経費を見込み、編成したものでございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。なお、今後の学校建設公社のあり方ですが、平成20年12月1日に施行された「新公益法人制度」によって、平成25年11月30日ま

でに新たな法人に移行するか、解散することになります。現時点では、公社を解散する方向で考えておりました、市の関係各局及び監督官庁である神奈川県と十分な協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。以上をもちまして、財団法人小田原市学校建設公社の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山 口 委 員…昨年度もお聞きしたかもしれませんが、貸借対照表で建物の資産が減価償却していないということはどういうことだったか再度お聞きします。

教育総務課長…まず、学校建設公社について説明をさせていただきます。本来、市立学校については小田原市が建てなければならないものでありますが、そのためには多額の資金が必要なため、小田原市が建設公社を作って、そこに市から500万円を寄付し、それを資本金として銀行から借入れをして校舎を建設しているものです。建設が終わったら市が買い取るのが本来の形でしょうが、元々、資金的に建設出来ないものをすぐ買い取る事も出来るわけがなく、計画的に行わなければなりません。そのようにして買い取る年度が遅くなればなるほど、減価償却の考えでは建物の資産価値は下がっていくものですが、資産価値が下がるという事は公社が市に売却する際の額が、建設した際の費用より少なくなり、公社の損益になってしまいます。市が本来、建設すべきものを公社が代わって銀行から借入れをして建設しているのに損益が出るという事は好ましくないため、帳簿上は減価償却の考えはないものとして取り扱っております。また、銀行から借入れをしている事で毎年、利息が発生しておりますが、それにつきましても市から補助金という形で公社に支出しています。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 報告事項(3) 「全国学力・学習状況調査の各学校の教科別平均点(2007年から2009年実施分)の一覧」の開示請求について(教育指導課)

教育指導課長…報告事項(3)「全国学力・学習状況調査の各学校の教科別平均点(2007年から2009年実施分)の一覧」の開示請求について私からご説明いたします。資料3をご覧ください。平成22年5月28日付けで市外在住の方から全国学力学習状況調査の調査結果に関して、小田原市内の公立小学校及び中学校における2007年度から2009年度までの学校別の各教科の平均点一覧の開示請求が出されました。この請求を受け、資料3にあるとおり、公文書非公開決定通知書において非公開としたことを報告させていただきます。この非公開の決定の理由につきましては、平成21年6月30日付けの小田原市情報公開審査会の報告書を受け、各学校の平均点の公開につきましては、『序列化や差別化、過度な競争による弊害を生じさせないように、学校ごとの数値の公表は行なわない』という内容で、平成21年7月23日の教育委員会7月定例会で議決していただいております。その際の資料が本日提示の資料3の裏面にありますのでご覧ください。そこで、本件についても「公文書非公開決定通知書」を請求者宛に郵送し、「各学校別教科ごとの平均点は公開しない」ということ伝えました。今後、この請求者から「異議申し立て」の可能性もありますが、たとえ異議申し立てをされても非公開とさせていただきたいと考えております。なお、小田原市全体の教科ごとの平均値については、すでにホームページ上で2007年度から2009年度分の過去3年間分を公表しております。以上で「公文書公開請求」についての報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

(11) 委員長閉会宣言

平成22年7月29日

委 員 長

署名委員（前田委員）

署名委員（山口委員）